

定例教育委員会会議次第

日 時 平成 28 年 3 月 21 日 (月) 13 : 30 ~
場 所 坂井市役所第 2 別館 2 階 大会議室

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録の承認について
- 3 教育長報告について
- 4 議 案
 - 議案第 33 号 坂井市給食費徴収規則の一部改正について
 - 議案第 34 号 坂井市立幼稚園管理規則の一部改正について
 - 議案第 35 号 坂井市教育支援センター運営規則の制定について
 - 議案第 36 号 坂井市適応指導教室設置要綱の廃止について
 - 議案第 37 号 坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の一部改正について
 - 議案第 38 号 坂井市スポーツ推進委員の承認について
 - 議案第 39 号 坂井市教育委員会文化課所管補助金等交付要綱の一部改正について
 - 議案第 40 号 坂井市文化財保護審議会委員の承認について
 - 議案第 41 号 坂井市文化未来会議委員の承認について
 - 議案第 42 号 就学指定校の変更許可について
- 5 報告事項
 - ・平成 27 年度坂井市一般会計補正予算にかかる概要説明について
 - ・平成 28 年度坂井市一般会計当初予算にかかる概要説明について
- 6 その他
 - ・行事予定(4 月分)について
 - ・その他

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

平成28年3月21日

平成27年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成28年3月21日(月) 午後1時30分より3時00分まで

場 所：坂井市役所 第2別館 大会議室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議案
 - 議案第33号 坂井市給食費徴収規則の一部改正について
 - 議案第34号 坂井市立幼稚園の管理規則の一部改正について
 - 議案第35号 坂井市教育支援センター運営規則の制定について
 - 議案第36号 坂井市適応指導教室設置要綱の廃止について
 - 議案第37号 坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の一部改正について
 - 議案第38号 坂井市スポーツ推進委員の承認について
 - 議案第39号 坂井市教育委員会文化課所管補助金等交付要綱の一部改正について
 - 議案第40号 坂井市文化財保護審議会委員の承認について
 - 議案第41号 坂井市文化未来会議委員の承認について
 - 議案第42号 就学指定校の変更許可について
- 5 報告事項
 - (1) 平成27年度坂井市一般会計補正予算にかかる概要説明について
 - (2) 平成28年度坂井市一般会計当初予算にかかる概要説明について
- 6 その他
 - (1) 行事予定(4月分)について
 - (2) その他

【出席者】

教育委員	三宅小百合委員長、若松静榮職務代理者、喜寿正之委員 牧田靖夫委員、川元利夫教育長
教育部	岡部教育部長、滝呑次長(教育総務課長)、武曾次長(生涯学習 スポーツ課長)、前川次長(図書館長)、林教育審議監
学校教育課	白崎課長
国体推進課	長谷川課長
文化課	五十嵐課長
事務局書記	島田課長補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 2月定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長 本日は休日にもかかわらず、出席いただき感謝する。2月23日は、3月議会初日であり、明日3月22日が最終日である。3月3日は、坂井農業高等学校の卒業式、閉校式があり120年余りの歴史に幕を閉じ、坂井高等学校に移行することとなった。5日は、春江工業高等学校の卒業式、閉校式があり53年の歴史に幕を下ろした。どちらも、素晴らしい卒業式、閉校式であった。6日は、文化振興事業団主催の梨一賞の表彰式があった。7日、8日、9日は代表質問、一般質問があった。教育委員会関連では、国体と障害者大会について、不登校問題について、通学支援における保護者負担の無料化について、等であった。10日は英国派遣の壮行会があり19日に無事帰国した。11日は教育委員の皆さんにも出席いただき、市立中学校の卒業式があった。12日は教育委員会表彰式があり、功労賞2名、功績賞、奨励賞の表彰を行った。17日、18日には市立小学校の卒業式が行われた。

委員長 これらについて質問等はあるか。

(質問なし)

委員長 質問等ないようなので、議案の審議に入る。

委員長 「議案第33号 坂井市給食費徴収規則の一部改正について」であるが、事務局からの説明をお願いする。

- 学校教育課長 (議案内容の説明)
平成28年度から幼保一元化となることに伴う改正である。
- 委員長 これについて何かご質問等はあるか。

(質問なし)
- 委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第33号 坂井市給食費徴収規則の一部改正について」は、原案のとおり承認するということによろしいか。

(異議なし)
- 委員長 「議案第33号 坂井市給食費徴収規則の一部改正について」は、原案のとおり承認する。
- 委員長 「議案第34号 坂井市立幼稚園の管理規則の一部改正について」であるが、事務局からの説明をお願いします。
- 学校教育課長 (議案内容の説明)
平成28年度から幼保一元化となることに伴う改正である。
- 委員長 これについて何かご質問等はあるか。

(質問なし)
- 委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第34号 坂井市立幼稚園の管理規則の一部改正について」は、原案のとおり承認するということによろしいか。

(異議なし)
- 委員長 「議案第34号 坂井市立幼稚園の管理規則の一部改正について」は、原案のとおり承認する。
- 委員長 「議案第35号 坂井市教育支援センター運営規則の制定について」であるが、事務局からの説明をお願いします。
- 学校教育課長 (議案内容の説明)
坂井市教育支援センター設置条例の制定に伴い、運営規則を制定する

ものである。

- 委員長 これについて何かご質問等はあるか。
- 委員長 条例ができるということは、これまでより、運営をしっかりと
となるのか。
- 教育長 前回の定例教育委員会時に、支援センターの設置条例、運営規則が制
定されると、適応指導教室は今までより仕事の量を増やし、坂井市教
育の全体の支援をすることとなるのかという意見をいただいた。支援
センターを設置すると、将来的には、適応指導教室の運営だけではなく、
もっと広い範囲の相談や支援体制を整える必要性が出てくると思
うので、理解いただきたい。
- 喜多委員 フリースクール等もあるため、適応指導教室について、このような規
約を制定しなければならないのか。
- 学校教育課長 そういうことではない。現在、適応指導教室では、教育相談業務を主
に行っているが、将来的には、坂井市の教育支援センターとしての役
割を担っていくことになると思う。
- 教育長 適応指導教室に来ることで、学校へ登校とみなすというルールがある
ので、授業日数は足りることとなる。
- 審議監 適応指導教室へ通室した場合は、学校の出席簿上は出席扱いとなる。
ただし、指導要録上は欠席扱いとなる。これは、県が示している基準
であり、どこの市町でも同じ扱いである。
- 教育長 出席日数が足りないため、進級できないということはない。
- 審議監 進級については、学校長の判断である。
- 喜多委員 そういった裏付けがあると良いと思う。
- 教育長 以前に3か所で開設していた時は、通室生は一人、二人であった。指
導員も一人か二人で、通室生の対応のため学校訪問や家庭訪問はでき
ないという状況であった。1か所とし、指導員は5人体制となり、活
動範囲が広がった。通室生も同じ気持ちで交流ができ絆が深まって、
家にいるのではなく適応指導教室へ行こうという気持ちになるといっ
た良いことがあると思う。

- 喜多委員 通室方法の問題がクリアできれば、良い形だと思う。
- 教育長 市内には、家から一步も外に出られない子どもがいる。保護者のご理解が得られないといった難しい面もある。
- 若松委員 子育て支援センターで働いている元校長の女性がいます。その方と一緒に働いている方は、自分の家庭を犠牲にするくらいスクールソーシャルワーカーとして相談等を受けている。二人で家庭訪問等の業務を行っているが、父子家庭のため育児が十分できない家庭や引きこもりのお子さんのいる家庭がある。適応指導教室へ通室できる子どもは良い方で、それ以前の問題を抱えている子どもさんに支援をしているが、手が回らない状況である。そういう事実を皆さんに伝えてほしいということであった。
- 教育部長 指導員やスクールソーシャルワーカーは家庭訪問を行い、お子さんや親御さんへの対応を行っている。学校訪問も実施し、学校と連携して対応について情報共有を行っている。大変な仕事ながら、待遇も十分とは言えず頭の下がる思いである。適応指導教室へは約20名のお子さんが通室しており、指導員5名とスクールソーシャルワーカー1名の6名で運営している。一人一人に合わせた対応は大変なことであり、よく頑張ってくれていると感謝している。
- 若松委員 スクールソーシャルワーカーを、もう一人雇用してほしいと要望していた。
- 教育部長 県の補助金と市費を使って雇用している。
- 学校教育課長 スクールソーシャルワーカーが忙しいというのは聞いている。平成28年度では、県の補助金だけでなく市費を投入し時間数を増やすこととする。
- 委員長 条例ができることで、より充実した施設になることを期待している。また、実績についても報告していただきたい。
- 委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第35号 坂井市教育支援センター運営規則の制定について」は、原案のとおり承認するということがよろしいか。

(異議なし)

- 委員長 「議案第35号 坂井市教育支援センター運営規則の制定について」は、

原案のとおり承認する。

委員長 「議案第 36 号 坂井市適応指導教室設置要綱の廃止について」であるが、事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長 (議案内容の説明)
坂井市教育支援センター設置条例の制定に伴い、坂井市適応指導教室設置要綱を廃止するものである。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

(質問なし)

委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第 36 号 坂井市適応指導教室設置要綱の廃止について」は、原案のとおり承認するという事によろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 36 号 坂井市適応指導教室設置要綱の廃止について」は、原案のとおり承認する。

委員長 「議案第 37 号 坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の一部改正について」であるが、事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長 (議案内容の説明)
私立幼稚園に就園する幼児の保護者への就園奨励補助対象者を市内だけでなく市外の私立幼稚園へ就園する幼児の保護者へも広げることに伴う改正である。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

(質問なし)

委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第 37 号 坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認するという事によろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 37 号 坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の

一部改正については、原案のとおり承認する。

委員長 「議案第 38 号 坂井市スポーツ推進委員の承認について」であるが、事務局からの説明をお願いする。

武曾次長 (議案内容の説明)
平成 28 年度、29 年度の 2 年間、新規 5 名を含む 41 名の方にスポーツ推進委員を任命するものである。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

教育長 平均年齢が 50.8 才ということであるが、20 代、30 代の方の加入は難しいのか。

牧田委員 加入してくれる方がいない。辞める方に辞めないようにお願いして、これだけの人数である。旧町単位で何名としていたが、それでは人員が揃わないので、坂井市全体で考えることとした。スポーツ教室等の開催もあり出務の回数も多く、報酬も出るため出務できない回数が増えると他の委員の迷惑になると考える方もいて、人数が揃わない。若い人に加入してもらえると良いが、女性だと家庭のこともあり難しいという実態がある。

委員長 先日、県で生涯学習課の方が集まる会議に出席したが、委員だけでなく、まちづくり協議会も含め次世代が育たないということが話題となった。生涯学習課として次世代の育成に取り組む必要があるのではないかという意見が出ていた。

牧田委員 以前は、体育協会の専門部から何名という形で派遣されていたが、人員が集まらないので、スポーツが好きな市民に加入してもらう形としたが、それでも集まらないのである。鯖江市で実施しているように、公募することも協議したが、和を大事にしたいという思いがあり行っていない。

教育長 公募とすると集まるのか。

牧田委員 不明である。鯖江では実施しているが、今のところは止めるということとなった。

委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第 38 号 坂井市スポーツ推進委員の承認について」は、原案のとおり承認するというところでよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 38 号 坂井市スポーツ推進委員の承認について」は、原案のとおり承認する。

委員長 「議案第 39 号 坂井市教育委員会文化課所管補助金等交付要綱の一部改正について」であるが、事務局からの説明をお願いします。

文化課長 (議案内容の説明)
まるおか子供歌舞伎事業に対する補助金の補助率の変更に伴う改正である。平成 28 年度は市政 10 周年記念事業として開催するため、例年は補助対象経費の 2 分の 1 以内を補助するが、平成 28 年度に限り 3 分の 2 以内とするものである。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

委員長 昨年は実施できなかったが、参加する子ども達が集まらないことを心配している。各学校に積極的に働きかけてはいかがかと思う。今年の募集はいつ頃から行うのか。

武曾次長 平成 28 年度に入ったら早々に実施したいと考えている。6 月頃から練習を始めるので、新年度になったら、各学校へお願いしたいと考える。

文化課長 平成 27 年度は、28 年度に向けて丸岡文化財団からワークショップという形で各学校に説明に行った。平成 28 年度から再開したいと思う。

委員長 毎年の実施が難しいのであれば、隔年で継続して実施できると良いと思う。

喜多委員 この事業は赤字であり、運営が難しいというのが実態である。止めるという決断をする時期が来ているのではないかという話も出ている。

教育長 指導者として、本格的な方に来ていただくと人件費も高額となる。

喜多委員 子ども達の応募の状態もあるが、財政的にも苦しい状態である。

武曾次長 例年、指導者は松竹から派遣という形で来ているが、その方は 70 才を超え高齢であり、辞めた後は難しいと聞いている。他の所では地元

で指導者が育っているが、丸岡では地元の指導者が育っていない。そのため毎年、松竹から指導者に来ていただかないと興業できないという状態が続いている。その点が心配である。

委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第 39 号 坂井市教育委員会文化課所管補助金等交付要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認するということによろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 39 号 坂井市教育委員会文化課所管補助金等交付要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

委員長 「議案第 40 号 坂井市文化財保護審議会委員の承認について」であるが、事務局からの説明をお願いします。

文化課長 (議案内容の説明)
平成 28 年度、29 年度の 2 年間で、新規 2 名を含む 10 名の方に文化財保護審議会委員を任命するものである。藤野会長が高齢のため退任することとなった。県職員については、異動に伴い変更となる場合がある。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

教育長 県職員で変更が考えられるのは誰か。

文化課長 平野さん、河村さん、戸田さん、酒井校長である。変更となれば、4 月の定例教育委員会で報告する。

委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第 40 号 坂井市文化財保護審議会委員の承認について」は、原案のとおり承認するということによろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 40 号 坂井市文化財保護審議会委員の承認について」は、原案のとおり承認する。

委員長 「議案第 41 号 坂井市文化未来会議委員の承認について」であるが、事務局からの説明をお願いします。

文化課長 (議案内容の説明)
平成28年度、29年度の2年間、新規1名を含む12名の方に文化未来会議委員を任命するものである。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

(質問なし)

委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第41号 坂井市文化未来会議委員の承認について」は、原案のとおり承認することによろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第41号 坂井市文化未来会議委員の承認について」は、原案のとおり承認する。

委員長 「議案第42号 就学指定校の変更許可について」であるが、事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長 (議案内容の説明)
新規案件1件である。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

(質疑なし)

委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第42号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認することによろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第42号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

来月の定例教育委員会は、4月26日(火)午後1時30分から決定。

【平成28年3月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成28年3月21日（1日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第33号	坂井市給食費徴収規則の一部改正について	H28.3.21	原案承認
議案第34号	坂井市立幼稚園の管理規則の一部改正について	H28.3.21	原案承認
議案第35号	坂井市教育支援センター運営規則の制定について	H28.3.21	原案承認
議案第36号	坂井市適応指導教室設置要綱の廃止について	H28.3.21	原案承認
議案第37号	坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の一部改正について	H28.3.21	原案承認
議案第38号	坂井市スポーツ推進委員の承認について	H28.3.21	原案承認
議案第39号	坂井市教育委員会文化課所管補助金等交付要綱の一部改正について	H28.3.21	原案承認
議案第40号	坂井市文化財審議会委員の承認について	H28.3.21	原案承認
議案第41号	坂井市文化未来会議委員の承認について	H28.3.21	原案承認
議案第42号	就学指定校の変更許可について	H28.3.21	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成28年4月26日

教育委員長

三宅小百合

職務代理者

若松静菜

委員

喜多正之

委員

牧田靖夫

教育長

川元利夫

會議録調製職員

井尻 三千代
浦 利枝